

自動車学校に入校される前に

一定の病気等にかかっている方、及びそのご家族の皆さん等へのお願い

※一定の病気とは・・・〔・統合失調症 ・てんかん ・再発性の失神 ・そううつ病 ・睡眠障害〕
〔・無自覚性の低血糖症 ・認知症 ・その他運転に支障のあるもの〕

- 警察では「安全運転相談窓口」を設置し、一定の病気等に関して、運転免許の受験や更新の可否について相談をお受けしています。
- 自動車学校へ入校する前に、必要に応じて相談をして下さい。
- 山口県警察本部運転免許課 「安全運転相談窓口」
警察では、安全運転相談に関するプライバシーを厳格に保護します。
 - ・ 〒754-0002 山口市小郡下郷3560-2
山口県総合交通センター1階
 - ・ ☎083-973-2900（センター代表）
 - ・ #8080（安全運転相談受付専用）
月曜日～金曜日（祝日・振替休日・年末年始の休日を除く）
8：30～17：00
 - ・ Eメールアドレス（県警ホームページから受付可能）
untentekisei@police.pref.yamaguchi.lg.jp

- 仮免許及び運転免許の受験申請や運転免許の更新申請をされる際には、ご自身の病状等の有無を質問票に記載し提出して頂くこととなります。
- 質問票には、一定の病気等に関する5つの質問事項がありますので、正確に記載して下さい。
- 該当事項があっても、直ちに受験や更新ができなくなる訳ではありません。
ただし、虚偽の記載をして提出された場合は、処罰の対象になります。

教習料金の口座振込を希望される方

入校日の2日前までに、下記の取引銀行にお振込みください。
但し、振込手数料はご本人負担となります。

振込先：西中国信用金庫岩国支店
（普通）139717

口座名義：岩国自動車関係業者協同組合

理事長 伊達 明彦（ダテ アケヒコ）

岩国自動車学校

〒741-0061

岩国市錦見7丁目1-40

TEL：（0827）41-0987